

令和8年9月2日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒 木 和 彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
1J99	車両借上（8）	島松駐屯地	8.9.28～ 8.11.2	8.9.2	8.9.9	8.9.9 1000	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)は 問わない。	総品目総額

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒061-1393

北海道恵庭市西島松308番地 島松駐屯地

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課

TEL：0123-36-8611（担当：第1契約班 岸本 内線：5339）

FAX：0123-36-8719

※メールでの返信は左記アドレスをお願いします。 chouka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

※市場価格調査の依頼があった場合には、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6MCE11A02700		6MC01AT0009 0001					
品名 または 件名							
車両借上（8）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	UN						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
島松駐屯地			装一企 領家1曹（5 2 7 4）				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
島松駐屯地			令和8年9月28日（月）～令和8年11月2日（月）				

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年9月9日 (水) 10時00分 調達会計部契約課第1契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 見積の方法

ア 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので見積った金額の110分の100に相当する金額 (消費税抜きの金額) を見積書に記載すること。

イ 見積書の余白に「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。

(2) 無効見積

ア 見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。

イ 見積金額が明瞭でない場合。

ウ 見積者が誰であるか識別できない場合。

エ 暴力団排除に関する誓約事項の誓約に虚偽があった場合。

(3) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 履行延期賠償金

延滞1日につき未納金額の1000分の1の金額を賠償金として徴収する。

(5) その他

ア 見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。

イ 見積書は、期日迄に必着 (FAX可、但し後日原本提出 (郵送又は直接持参)) するよう提出されたい。

ウ 見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。

エ 見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、押印省略の場合はさらに担当者名・連絡先を記載されたい。

オ 仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確信して使用担当者へ問い合わせされたい。

カ 契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

※ 市場調査価格についてもあわせて提出をお願いします。

見積書提出先 〒061-1393 北海道恵庭市西島松308 陸上自衛隊北海道補給処

調達会計部 契約課 (担当：岸本)

電 話 0123-36-8611 (内線5339番)

FAX 0123-36-8719 (直通)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
車両借上		NV-Z21.0003F	
	作 成	平成29年 2月14日	
	変 更	令和 2年 5月27日	
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、使用する車両（以下，“借上機材”という。）の借上等について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001（以下，“一般共仕”という。）の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

国等による環境物品の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 借上に関する要求

2.1 借上品目, 規格等

借上品目, 規格等は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 管理条件

2.2.1 借上の方式

借上は、レンタル契約とする。

2.2.2 借上の数量, 期間, 使用場所, 納入場所

借上の数量、期間、使用場所、納入場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.2.3 積載, 卸下

借上機材の借上及び返却は、官側が行うものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2によるほか、借上機材返却をもって完了するものとする。

4 出荷条件

借上時の状態は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。

5 その他の指示

5.1 保守サービス体制

契約の相手方は、借上機材の目的の機能を完全に発揮し得る状態に保ち、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに復旧出来る保守サービス体制を確保するものとし、復旧に要する期間、同等な代替品を納入するものとする。

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の 8.3 による。

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	6MC01AT0009
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年9月1日
	作 成 部	北海道補給処 総務部
	作 成 年 月 日	令和8年9月1日
品 名	車 両 借 上	
仕 様 書 番 号	NV-Z210003F	

指定事項

1 1 場所及び期間

期間 令和8年9月28日（月）0900～令和8年11月2日（月）1300

2 2 車両借上げに関する要求

2.1 指定事項

人員 5名を1両

レンタル車両等に関する要求

- a) 9月28日（月）0900から11月2日（月）1300の間借用を要件とする。
- b) コンパクトカークラスとし、島松駐屯地において借用・返却の同一会社とする。
- c) 燃料は軽油又はガソリンとし、駆動方式は4WDとする。
- d) 借用期間内におけるレンタル車両のメンテナンスにおいては請負会社が実施するものとする。

2.2 手続き等

- a) 車両操縦者は、必要な手続きをし車両運転免許証の記載事項は最新事項を記載とする。
- b) 料金には免責保証料を含むものとし、給油は官側で実施し返却するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、本仕様書に基づき車両返却をもって完了するものとする。

4 その他

本仕様書に規定していない事項については、請負会社規定によるものとする。

5 細部連絡先

北海道補給処装備計画部 領家1曹 TEL0123-36-8611内線5274